

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 学部・大学院一貫教育を反映する入学試験制度を商学研究科、経済学研究科で策定し、実施した。

小項目 8 「留学生を積極的に受け入れるため、入学試験方法やその時期などについて制度改革を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8 - 1 「外国人学生が英語による書類選考などで海外在住のまま入学試験を受けることのできる制度を充実する。」に係る状況

経済学研究科では、外国人の博士後期課程編入学については、A0 入試を実施して、外国在住の留学生の受入を可能にしており、国際企業戦略研究科では海外在住のまま入学試験が受験できるよう、コンフェレンスコールによる電話インタビューや、現地に赴いてのインタビューを行った。また平成 19 年度中に、クレジットカードによる受験料の海外決済が可能なシステムを整備し、平成 20 年度入試より一部研究科では海外からの出願を認めることとした。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 留学生の入学試験方法や入試時期などについて、一部の部局で制度の改革を行ったが、研究科により検討、充実の程度に差がある。

小項目 9 「教員と学生とが相互に刺激しあう、緊張感のある教育環境をもたらすことをカリキュラム・デザインの基本方針とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9 - 1 「カリキュラム及び学部横断的な教育を構想する組織として平成 16 年度に全学教育 WG を設置する。」に係る状況

平成 16 年 5 月に全学教育 WG を設置した。本計画は 16 年度中に完成した。

計画 9 - 2 「GPA について平成 16 年度から検討を進める。」に係る状況

平成 16 年度から検討を進めた GPA 導入プロジェクトについて、平成 18 年 12 月の GPA 制度検討委員会において「GPA 制度検討 WG 最終報告」(資料 1 - J) を取りまとめるとともに、学内関係会議並びに教育研究評議会に報告し、Web サイトで公表した。平成 22 年度に GPA 制度を本格導入する前提として、平成 19 年度から成績説明請求制度の運用を開始した。なお、法科大学院については、GPA を進学要件及び卒業要件とすることについて検討を行った。

計画 9 - 3 「ゼミナールなど対話的、双方向的授業を充実、発展させる。」に係る状況

3、4 年次必修のゼミに加えて、主に 1、2 年次を対象とする教養ゼミ、導入ゼミ、基礎ゼミなどが従前通り開講され、少人数による対話を重視した教育がなされている。商学部では平成 19 年度より 1 年生必修の導入ゼミ、2 年生必修の原書講読ゼミを設置した。社会学部は 19 年度新設授業「研究成果の発信」において、プレゼンテーション能力の習得を涵養する、双方向的授業を展開した。Web サイト (Web クラス) を利用して予習の指示、レポートの出題・解答と添削、質問への回答を行うなど、IT を活用した双方向的な授業の充実に努めた。また、教育プロジェクトにおける先進的双方向授業の取組について全学 FD シンポジウムを通して公開した。社会学研究科では、アクション・リサーチ論や調査 (多変量解析) などの講義で、「魅力あ

る大学院教育」プログラムの援助を受けて、新しい双方向的授業を試みた。言語社会研究科では、学生の学術論文作成を支援するための双方向ワークショップ型授業を新設した。

計画 9 - 4 「平成 16 年度に講義要綱を改善し、授業内容の標準化・学習の到達基準・成績基準を明確にする。」に係る状況

学習到達度の基準、成績評価基準の明確化に資する措置として、授業計画のより柔軟かつ綿密な立案と実施をサポートする Web シラバス（資料 1 - K）を平成 18 年度より本格的に導入した。また、全学共通教育科目・学部教育科目の個別履修規則、授業の概要部分を掲載し、外国語科目の具体的な到達目標を明示するなど、使用側の利便性に配慮した「学修計画ガイドブック」（資料 1 - L）を従来の講義要綱に代えて発行し、毎年の改訂において一層の充実を図るための検討を行った。

計画 9 - 5 「平成 20 年度までに講義要綱を全学レベルで電子化し、授業ウェブサイト充実する。」に係る状況

平成 18 年度に、全学共通教育、学部専門教育において Web シラバス（資料 1 - K）が本格導入され、科目の明確な到達目標、授業計画、成績評価基準等が学生に周知された。また、3、4 年生のゼミナール紹介や選考情報の提供も Web を利用することにより行われた。大学院においても平成 20 年度からの Web シラバス導入に向けた準備を終えた。

計画 9 - 6 「平成 16 年度から教育指導方法について体系的な FD を行う。」に係る状況

大学教育研究開発センターが主催する毎年 2 回の全学 FD のほか、専門性の高い各々のカリキュラムに沿って各研究科が独自に行う FD が定着し、教育指導方法の改善を恒常的に図っている。また、大学教育研究開発センター内の「教育力開発プロジェクト」は、全学 FD の在り方、改善について検討している。大学教育開発研究センター主催で、平成 19 年度には、授業アンケートを活用した教育指導方法に関する FD シンポジウム「授業改善のダイナミクス」が実施された。

商学研究科は、平成 19 年度に開始した導入ゼミに向けて、FD 会議においてテキストの選定と教育方法の改善を行った。経済学研究科は、英語による論文執筆の指導方法に関する講習会や、金融工学の教育方法に関する国際ワークショップ等を開催した。法学研究科では教授会後に定期的に FD 会議を開催し、教授方法について議論をしている。社会学研究科は、新任教員向け説明会のほか、平成 19 年度にキャリア支援に関する FD 講習会を開催した。言語社会研究科では、各年度末に独自の授業評価アンケートを行っている。国際・公共政策教育部では、学生による授業評価に基づく定期的な FD 会議が定期的開催している。また、国際企業戦略研究科では、全ての各教員の毎回の講義内容および講義に対する学生の評価が完全に教員間で共有されており、ターム毎にデータに基づく集中的な FD 協議が開催されている。

計画 9 - 7 「公正かつ明確な基準をもち、国際的に利用可能な成績評価システムを確立する。」に係る状況

平成 16 年度から検討を進めた GPA 導入プロジェクトについて、平成 18 年 12 月の GPA 制度検討委員会において「GPA 制度検討 WG 最終報告」を取りまとめるとともに、学内関係会議並びに教育研究評議会に報告し、Web サイトで公表した。平成 22 年度に GPA 制度を本格導入する前提として、平成 19 年度から成績説明請求制度の運用を開始した。なお、法科大学院については、GPA を進学要件及び卒業要件とすることについて検討を行った。

計画 9 - 8 「平成 16 年度から各科目での到達目標を明示し、成績評価基準を公開する。」に係る状況

平成 16 年度から、講義要綱及び「学修計画ガイドブック」において、授業を通じて学生にどのような能力、知識、態度などを身に付けさせるかを明示するとともに授業形態も明記

し、成績評価についても試験、レポート等具体的項目を記載し、公開した。

計画 9 - 9 「成績評価を目標達成度の観点から厳格化し、GPA 制度との連結を図る。」に係る状況

GPA 制度検討委員会において、成績評価を目標達成度の観点から厳格化し、GPA 制度と連結することについて検討した結果を最終報告として取りまとめた。成績評価の透明性を確保するために、平成 19 年度から成績説明請求制度の運用を開始した。

計画 9 - 10 「GPA 制度の導入にあたって、一定の GPA に到達しない学生に対する対応を検討する。」に係る状況

クラス担任（顧問）による成績不振学生への指導の徹底や学生支援センター等との連携強化を図るべく、クラス担任（顧問）に文書（「クラス顧問の役割と責務」）を配付して、成績不振学生に対するケアの必要性・重要性について周知した。また、学生相談室で、留年した学生へのアンケートを実施した。その結果の反映として、成績不振学生及び保護者への通知の中で、学生相談室の利用を促すことにした。なお、精神面のフォローが必要な学生については、学生相談室の紹介により保健センターの精神科医師が面接を行うなど、継続的な対応をしている。平成 19 年度には、翌年度実施の留年調査アンケートの準備を整えた。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) GPA 制度の導入決定、少人数による双方向的授業の充実、「学修計画ガイドブック」の充実などを通じて、教員と学生とが相互に刺激しあう、緊張感のある教育環境の整備を行った。

小項目 10 「高度専門職業人に必要な、高い理論的知識と応用能力、問題発見能力と分析能力、政策形成能力と問題解決能力、国際的視野と国際的活動能力を開発、鍛錬するカリキュラムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10 - 1 「社会の変化に対応するために寄付講座などを積極的に実現する。」に係る状況

商学研究科、社会学研究科、国際企業戦略研究科では、毎年寄附講座及び寄附講義を開設しており、法学研究科においても平成 19 年度に実施した。その他の部局でも、寄附講義を開設するための寄附の受入及びカリキュラム改正等を行った。(資料 1 - M)

計画 10 - 2 「学際性を高めるために、他大学、他学部・研究科とのカリキュラム上の連携を深める。」に係る状況

多摩地区五大学単位互換制度、四大学連合による複合領域コース及び学内の副専攻プログラムの実施に加えて、平成 17 年度には EUIJ 東京コンソーシアム(1 - E)(一橋大学、東京外国語大学、津田塾大学、国際基督教大学)による EU 関連科目の設置と単位互換を開始した。

計画 10 - 3 「平成 16 年度に紛争解決学プログラムを設置する。(社会学研究科)」に係る状況

平成 16 年度 COE プログラムに法学研究科との共同の教育研究拠点形成プロジェクト「ヨーロッパの革新的研究拠点 衝突と和解」が採択され、特定紛争地域及び平和研究をテーマとした国際シンポジウム・ワークショップ及び実地調査等を行ったほか、プロジェクト

演習 等を開設し、学生の積極的参加により教育効果をあげた。地球社会研究専攻では、地球社会と紛争をテーマにした総合科目を学部で、大学院では「平和社会論」「平和の思想」「地域社会と紛争」「戦争と平和」等の講義を引き続き、開講した。これらの実績を基に、教育・研究目的を兼ねた「平和と和解の研究センター」を平成 19 年度に研究科内に設置した。プログラムの設置は 18 年度中に完成、19 年度にセンター組織が完成した。

計画 10 - 4 「国立国語研究所及び留学生センターと日本語教育に関する連携講座を設置する。(言語社会研究科)」に係る状況

国立国語研究所及び留学生センターと日本語教育に関する連携講座が平成 17 年 4 月に発足し、順調に事業を展開した。同講座が企画運営する「日本語教育学位取得プログラム」に平成 17 年度 13 名、平成 18 年度に履修する学生 9 名を受け入れた。本計画は 17 年度中に完成した。

計画 10 - 5 「平成 19 年度までにアカデミック・マネージメントプログラムの設置を検討する。(言語社会研究科)」に係る状況

学内外の状況を勘案した結果、「アカデミック・マネージメント・プログラム」を「ミュージアム・アドミニストレーション・プログラム」(通称 MAP) に改編し、他研究科の協力のもとに平成 19 年度より同プログラムを実施している。本計画は 19 年度中に完成した。

b) 「小項目 10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 高度専門職業人に必要な、高い理論的知識と応用能力、問題発見能力と分析能力、政策形成能力と問題解決能力、国際的視野と国際的活動能力を開発、鍛錬するカリキュラムを構築すべく、独自の教育プログラムの設置と運営、寄附講座の受入などの面で、着実に成果を収めた。

小項目 11 「高水準の研究者を養成するために、高度の研究環境を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11 - 1 「COE に参加させるなど新しい社会科学の発展に貢献する国際的にも先端的でトップレベルの研究者の育成に努める。」に係る状況

各部局で COE プログラム等に学生アシスタントを採用することに加え、商学研究科では、COE プログラムによる博士後期課程学生への研究費支給や、研究科に寄せられた寄附金を財源に、修士課程学生も含む大学院生への研究費支給を行い、研究活動の環境作りをした。経済学研究科では、COE プログラム等により、若手研究者を国際コンファレンスやフォーラムに積極的に参加させるなど、研究者育成に努め、法学研究科では、COE プログラムの他にも大学院生及びジュニアフェローを資料収集や調査のため、一定の条件の下で海外に派遣した。社会学研究科では、先端課題研究に 45 名の大学院生を参加させた。国際企業戦略研究科では、金融戦略・経営財務コースにおいて引き続き国内外の学会などへの積極的な参加を推進し、国際経営戦略コースにおいても、COE プログラムをはじめ定例研究会など、研究発表の場を積極的に提供し、若手研究者の育成に努めた。平成 19 年度から一橋大学基金を利用して、優秀な院生に対する生活支援を実施する検討を開始した。

計画 11 - 2 「学外から積極的にすぐれた研究者を招き、先端的・学際的国際的水準の研究に常に触れる機会を与える。」に係る状況

平成 16 年以来、ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・セン氏、同じくノーベル経済学賞を受賞したゲーリー・ベッカー氏(シカゴ大学経済学部教授)、香西泰氏(内閣府経済社会総合研究所長)、サム・ベルツマン氏(元米国大統領経済諮問委員会上級エコ

ノミスト) レスター・ブラウン氏、ウィリアム・ウォーレス氏(ロンドン大学) ガヤトリ・スピヴァク氏(コロンビア大学)など、国内外の著名な研究者を多数招聘し、講演会を開催した。その他にも各研究科で海外研究者を招聘し、講演会や公開講義等を行い、学生・院生に先端的・学際的かつ国際的水準の研究に接触する機会を提供した。

計画 1 1 - 3 「プロジェクト研究と有機的に結合した、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを重視し、プレゼンテーション能力、研究調査能力を高める。」に係る状況

COE プロジェクト、大型科学研究費補助金をはじめ各種のプロジェクトに大学院生を積極的に参加させ、本学のアセットというべき少人数ゼミナール形式の授業により、調査・分析能力やプレゼンテーション能力を高めている。また、社会学研究科では、地球社会研究専攻と三菱総合研究所・日本国際問題研究所との連携に基づき、大学院生が同研究所のプロジェクトにエクスターンシップという形で参加しているほか、プレゼンテーション、フィールドワークの能力を向上させる各種の授業や講座を開講した。また各研究科において、ワークショップなどで院生に発表機会を与え、プレゼンテーション能力の涵養と向上に努めた。

b) 「小項目 11」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 研究プロジェクトへの院生の参加、学生が国際水準の研究に触れる機会の提供など、高水準の研究者を養成するための研究環境の整備が行われている。

中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) それぞれの部局が養成すべき人材像を明らかにし、それに相応しい独自のプログラムを提供している。また高度専門職業人、研究者育成に資する教育内容と、それを支える環境の構築に務めている。

優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

教育内容の国際化、平準化の基礎となるシラバスの充実及び GPA 制度の構築、教育における Web の活用、FD や授業評価の実施など、いずれも教育内容の改善・充実に資するものとして、着実に計画が実行に移され、成果を生んでいること、それらを立案、検討、実行する組織・体制が機能していること、学部・研究科がそれぞれの特性に即して、独自のプログラムを立案、積極的に実施していること、研究プロジェクトへの院生の参加、学生が国際水準の研究に触れる機会の提供など、高水準の研究者を養成するための研究環境の整備が行われていることなどが優れた点である。

(改善を要する点)

新教育カリキュラムの策定など、一部の計画については、いまだ検討中である。更に慎重な議論を重ねつつ、その実現に向けて努力すべきである。また四大学連合についても、本学の掲げる教育目標・計画のより効果的な実現に資する特色ある試みであるだけに、これを十分に活用して、教育内容を豊富にするための充実が急務である。

(特色ある点)

本学の伝統でもあるゼミナール制度を、更に部局の求める人材像に対応して充実させている施策が挙げられる。

### (3)中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

#### 小項目の分析

小項目1「全学教育WGの提言にもとづいて、教育組織の在りかたについて検討する。」の分析

##### a)関連する中期計画の分析

計画1-1「全学共通教育の実施体制を整え、人的資源を含めた教育資源の流動的かつ適切な配置を図る。」に係る状況

全学教育WGが中心となって、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの検討を行った。平成16年度には英語によるコミュニケーション力充実について、また、平成17年度には全学共通教育の構想について全学の意見を聴取し、さらに、平成19年度には英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案を提示し、全学の意見を聴取した。これらの意見を参考に、英語によるコミュニケーション力の強化を重点項目として、CALLシステムの導入や海外英語研修プログラムの成績の単位認定の推進、教育資源の有効な活用を図った。

##### b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)全学共通教育の内容及び、人的資源を含む教育資源の効率的な配置に関する議論が継続され、実施可能な項目について実行した。

小項目2「高いレベルの教育を行う体制を整備するため、柔軟な人事政策を導入し、学部・大学院双方に及ぶ教育体制を構築する。」の分析

##### a)関連する中期計画の分析

計画2-1「教員の流動性を確保するために任期制を活用する。」に係る状況

教員の流動性を確保するために、就業規則に任期付き採用制を明記し、それに基づき毎年新規採用を行った。その結果、平成19年度における任期付教員は39名となった。

計画2-2「教員採用に際して、部局の構想、社会の要請に照らして必要度の高い人材を採用する。その際、ジェンダーなどのバランスにも配慮する。また、国内外の諸機関との人事交流も、より柔軟な採用を通して活性化する。」に係る状況

教員選考基準を制定するとともに、多様かつ柔軟な採用が可能となるよう新たに年俸制による契約教員制を導入し、総務省、特許庁、内閣府、財務省、IMFなど諸機関からの人材の受入を行うとともに、ジェンダーバランスにも配慮し、平成16年度から19年度までの新規採用者117名のうち女性は23名である。

計画2-3「教員採用の際には、研究能力とともに、従来以上に教育能力を考慮した選考を行う方法を検討する。」に係る状況

教員採用・昇任の審査に当たっては、教育能力等についても評価が加えられることになっているが、特に社会学研究科においては、新規採用審査の面接に際して、授業計画を提出させ、これを審査し、更に一部の選考に際しては模擬講義を実施した。

##### b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)人事政策面では多様かつ柔軟な採用を可能にする制度を整備し、また教員の教育能力重視をさらに推進し、成果を挙げている。

小項目3「講義における教材作成や教材資料の蓄積、および必読文献集の作成を促進するための、教育支援体制を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画3 - 1「本館、附属図書館を始めとする教育設備を充実させる。教室など物的設備を充実させる。」に係る状況

本館改修に伴い、10 教室にプロジェクター、映像機器、講義室連携システム、LAN 設備等を整備した。また、附属図書館内に VID 端末 48 台を設置し、学生教職員のネットワーク利用環境を大幅に拡充したほか、本館教室の一部に講義室連携システムを追加整備した。附属図書館では、サービス向上のために次年度からの休館日の削減を決定、また DVD 端末の増設、マイクロフィルム・リーダーの更新を行うなど、教育設備の充実に努めた。第二講義棟、及び東一号館の AV 設備の整備を行った。

計画3 - 2「平成 19 年度までに e-Learning のようなネットワークを活用した教育システムの導入を検討する。」に係る状況

CALL システムを充実させるため、特に英語を中心としてネットワークを活用した CALL・e-learning 教材を整備した。

計画3 - 3「平成 19 年度までに履修登録や講義情報などについてのネットワークを用いた教育支援システムを整備する。」に係る状況

Web シラバスの導入により、最新の講義情報、授業の学習の到達基準、成績評価基準等についての情報をネットワーク上で周知する環境を整備するとともに、Web 入力によるゼミ生選考情報提供システムを導入した。Web による履修登録・確認、成績確認、科目履修に際しての電算抽選システム導入の準備を行った。また、平成 20 年度から大学院においてもシラバスの Web 化に移行するための整備を行った。

計画3 - 4「情報リテラシー教育支援のための附属図書館設備の充実を図る。」に係る状況

附属図書館 Web を全面リニューアルし、電子ジャーナルやオンライン・データベース等のポータル情報を充実したほか、研修セミナールームの空調を改修し、新たにパソコンを設置するなど、研修環境の改善を図った。各種データベースを導入、さらに、電子ジャーナルやデータベースの学外からのリモートアクセスや、図書館サイトのトップページからのレファランス受付を可能にした。リテラシー教育支援を図るため、高度な専門知識を有する専門助手を配置した。

計画3 - 5「大学教育研究開発センターを中心に、教材開発や教育カリキュラムを開発しそのためのシステムを整備する。」に係る状況

平成 15 年度に設置した「教育力開発プロジェクト」と「全学共通教育開発プロジェクト」において、全学共通教育に関する諸活動を継続した。前者では、授業評価を「授業と学習に関するアンケート」へと改訂し、学生の学習面も重視する内容に変更した。後者では、全学教育 WG における全学共通教育改革に関する議論に向けて、科目履修者数の分析など学生の学習実態を含めたデータ分析等を行い、同 WG に提供した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である  
(判断理由)教育を支援する様々な方面の設備、組織が整備され、教育効果の向上に貢献している。

小項目4「教室の教育設備を充実させ、IT環境を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「平成16年度中にIT補助手段の充実を図る。」に係る状況

Webクラスを利用して、予習の指示、レポートの出題、解答と添削、質問への回答などを行える環境を整備し、IT利用による授業改善に努めた。本計画は16年度中に完成した。

計画4-2「電子機器、AV機器の充実を図り、その活用によって理解しやすい授業をめざす。」に係る状況

本館改修に伴い、10教室にAV機器の充実を図ったことにより、学内の大・中教室10室のうち9室の整備が完了した。また、東キャンパスにおいて、語学教育のためのCALLシステムの導入等充実を図った結果、外国語科目を中心にAV機器及びCALLシステムを活用した授業が行われた。その後、CALLシステムのさらなる充実を図るため、外国語を中心にCALL・e-learning教材を整備した。また、東二号館の自習室のCALL対応整備を行い、東一号館全教室の無線LAN環境を整備することとした。

計画4-3「総合情報処理センターを中心として、情報網インフラストラクチャーを充実させる。」に係る状況

総合情報処理センターの情報処理・教育システムを更新し、大学院棟に無線LAN環境を提供した。また、全学的な情報化を推進するため、副学長のもとにCIO室を設置するとともに、「全学情報化グランドデザイン」(資料1-N)を策定し、それに基づいた全学共通認証基盤の構築及び新メールシステム導入計画を定めて、システム構築を行った。また無線LAN環境の整備範囲を東キャンパス講義棟に拡充した。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である  
(判断理由)IT環境、インフラ整備、及びAV設備の整備についてはおおむね順調に進展しているが、「全学情報化グランドデザイン」で提言された各種の整備については、今後加速する必要がある。

小項目5「外部からの評価を含めた教育成果のレビュー体制を確立し、カリキュラムの継続的な改善を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「平成16年度から大学教育研究開発センターを中心として、授業評価、FD・授業改善支援、教育システム・カリキュラム開発を連結した教育向上システムの構築を進める。」に係る状況

大学教育研究開発センター内部の教育力開発プロジェクト、全学共通教育開発プロジェクト(資料1-O)が、全学共通教育に関する教育改善システムの構築(授業評価、FD、授業改善支援、教育システム・カリキュラム開発)について検討を開始し、その成果の一部を『大学教育研究開発センター年報』に掲載した。平成17年度からは教務関連のデータの整理・分析、国内外の文献・資料収集を行い、全学教育データ

ベースの整備を始めた。

計画 5 - 2 「平成 19 年度までに多面的な評価体制を確立し、カリキュラム改革と授業改革に活かす。」に係る状況

各研究科が、それぞれの学部・大学院専門教育について、教育研究活動に関する自己評価を定期的に行う体制にあり、授業評価アンケートや FD 活動を行っている。経済学研究科では 2 年おきに、法学研究科では 3 年おきに、この活動成果をとりまとめ、教育研究活動状況報告書を刊行し、商学研究科、社会学研究科においても、平成 19 年度までに同様の体制を整え、20 年度以降の刊行を目指して活動を開始した。また、全学共通教育、学部・大学院専門教育にわたる活動として、GPA 導入プロジェクトチームにおいて、GPA 導入に伴う多面的評価体制のあり方について検討を行い、実施の体制を整備した。大学教育研究開発センターは「授業と学習に関するアンケート」結果及び成績分布を総合的に分析した。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教育研究活動に関する研究科ごとの自己評価活動（授業アンケート、FD）が順調に進捗しているほか、授業アンケート、FD シンポジウムが定期的に行われた。

小項目 6 「学生による授業評価システムを充実させ、的確な評価を実施してその成果を活用する体制を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6 - 1 「学生による授業評価を引き続き行い、その結果を公表する。」に係る状況

平成 16 年度以降、受講者 20 名以上の全授業科目において学生による授業評価を実施し、各科目の主体的な改善を目的にその結果を学内への公開、教員本人へのフィードバックを行うとともに、数学科目の能力別クラス分けなどの改善を行った。また、平成 17 年度からは、これまでの検討結果に基づいた改善を行い、「学習と授業に関するアンケート」と名称変更し、本人の学習状況を項目に加えるとともに、学部・分野別の項目や教員個人による項目を加えるなど、評価内容を改善した。本計画の基本部分の実施は平成 16 年度中に完成した。

計画 6 - 2 「教員の教育活動の改善を可能にする体制を整備する。」に係る状況

大学教育研究センターに、専任の教員を配置するとともに、教育プロジェクトを学内公募し、先進的な教育の取組を支援するとともに、「授業と学習に関するアンケート」の結果を大学教育研究開発センターの教育力開発プロジェクトにおいて分析し、その成果を教員に提供した。また、授業アンケートを活用した教育指導方法に関する FD シンポジウム「授業改善のダイナミクス」を実施するなど、教育活動改善のための体制を整備した。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学生による授業評価システムはすでに定着して、一定の効果を挙げているが、その成果を活用し、教育改善につなげるために、具体的な方途と体制の整備が必要である。

小項目 7 「教員の教育レベルを高めるための方策を実施する核となる組織として、大学教育研究開発センターを充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7 - 1 「平成 16 年度から大学教育研究開発センターにおいて、教材開発、学習指導法

に関する研究開発を行う。」に係る状況

平成 16 年度に大学教育研究開発センターに授業開発、学習指導等の研究開発を行う専任教員を置き、教材開発、学習指導法に関する検討を行い、その結果を FD、教育プロジェクトなどで活用したほか、これまで蓄積してきた、教材開発や教育カリキュラムの開発のための基礎データの分析結果を報告論文として、『大学教育研究開発センター年報』に掲載する形で学内外に公表した。また、教材・教育開発体制を整備するための、組織改編に関わる検討を開始した。

計画 7 - 2 「平成 16 年度から学部教育に関する全学 FD に関する具体的計画・実施を大学教育研究開発センターにおいて行う。」に係る状況

大学教育研究開発センター主催の全学 FD シンポジウムには、すでに平成 11 年度から開始しており、平成 14 年度から年 2 回実施する体制が定着している（資料 1 - P）。また、専門性の高い学部専門教育および大学院教育については、センターとの連携のもとに研究科ごとに FD 活動が展開されている。

計画 7 - 3 「平成 16 年度から大学教育研究開発センターにおいて、全学共通教育の企画・運営及びその在り方の研究開発を行う。」に係る状況

大学教育研究開発センター内の「全学共通教育開発プロジェクト」を月 1 回開催し、全学教育 WG における共通教育改革の枠組に関する議論と平行する形で、科目別履修者数の分析など、より具体的レベルでのデータ分析等を行った。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 大学教育研究開発センターは、教材開発、学習指導法に関する研究開発を継続しており、教務事務組織との連携もしたいに円滑になってきた。また、平成 20 年度から、さらに FD 担当の常勤スタッフが加わった。

小項目 8 「教育へのインセンティブを与える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8 - 1 「平成 18 年度を目途とする評価体制の確立を前提に、高い評価を得た教員に対して、何らかの優遇措置を与える。」に係る状況

経営企画委員会人事制度部会に設置された教員制度・評価検討 WG において教員制度のあり方について検討を行い、平成 19 年度に第一次試行を行った。（資料 1 - Q）

計画 8 - 2 「平成 16 年度から教育プロジェクトを募集して、助成金を与える。」に係る状況

先進的な教育関連のプロジェクト、意欲的な授業改善の試みを学内より募集し、平成 17 年度には 5 件の教育プロジェクトの申請に対し 3 件 300 万円の補助を、平成 18 年度には 9 件の申請に対し 4 件 330 万円の補助を、平成 19 年度には 8 件の申請に対し 5 件 500 万円の補助を行った。本計画は 16 年度中に完成した。（資料 1 - R）

計画 8 - 3 「平成 16 年度から教育プロジェクト審査会を設ける。」に係る状況

教育担当副学長と大学教育研究開発センター長、学長指名による研究科長 2 名による審査会を設置し、教育プロジェクトの審査を行った。本計画は 16 年度中に完成した。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 教員評価について検討を行った。優れた教育への取り組みに対する経費支援などを実施した。

小項目 9 「高度専門職業人を育成するために専門職大学院を設置する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9 - 1 「平成 16 年度に法科大学院を設置する。(法学研究科)」に係る状況

教育研究体制を整えた上で、平成 16 年 4 月から 1 期生 100 名(既修者 70 名未修者 30 名)の教育を開始した。本計画は 16 年度中に完成した。

計画 9 - 2 「平成 17 年度に国際・公共政策研究部・教育部を設置する。(経済学研究科・法学研究科)」に係る状況

経済学研究科と法学研究科の協力の下に、平成 17 年 4 月に国際・公共政策研究部・教育部を設置した。本計画は 17 年度中に完成した。

計画 9 - 3 「知的財産大学院の設置構想を検討する。(国際企業戦略研究科)」に係る状況

国際企業戦略研究科における知財戦略講座の教育目的はリカレント教育にあり、現在の教育において、知的財産専門職大学院の一つの目的である高度の知的財産教育という目的は達せられること、知的財産専門職大学院を設置するためには、相当数の教員の増員や設備の充実を必要とすることから、知的財産専門職大学院の設立は時期尚早であり、当面、現在の教育を継続発展させていくこととした。本計画は 17 年度中に検討を終了、完成した。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 高度専門職業人を育成するための専門職大学院として、「知的財産大学院」の設立は見送ったが、他については当初計画を実施した。

中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 目標を達成するために設定された上掲の計画について、計画は概ね順調に実施され、それぞれに成果を上げている。

優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

大学教育研究開発センターおよび各研究科における FD 活動、授業評価の実施・分析など、教育改善に向けた組織的取組に積極的である点。高度専門職業人養成を目的とする法科大学院、国際・公共政策教育部が設置され、良好な教育を実施している。

(改善を要する点)

IT 環境、インフラ整備を更に加速し、「全学情報化グランドデザイン」の提言を着実に実施に推進する必要がある。また、授業評価や FD を教員にフィードバックし、教育改善に結びつける具体的な方途の策定が望まれる。

(特色ある点)

学内で「教育プロジェクト」を募集しこれに補助を与え、教育改善や新しい試みを奨励しており、毎年多様なプロジェクトが積極的にこれにアプライしていること、さらには、文部科学省が募集する「特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)」や「大学院教育改革支援プログラム」にも採用されるなど(経済学研究科、法学研究科、社会学研究科)多彩にして積極的な活動が活発に継続している。

## (4) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

## 小項目の分析

## 小項目 1 「学習相談・学習指導体制を充実する。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 1 - 1 「平成 18 年度までに TA の配置計画を見直し、制度の充実を図る。」に係る状況

TA 配置計画を検討し、TA 配置を積極的に進めた。大学院教育専門委員会の下に検討 WG を立ち上げ、大学教育研究開発センターによる TA 経験者及び教員に対するアンケート結果を基に、運用の現状を把握、分析した。その結果を踏まえ、TA を活用する教員に対する実施要項の周知を徹底するとともに、各研究科においても学生及び教員に対し事前説明会を行うことで、制度に対する認識を深め、適正に制度を運用していくよう改善を図り、学部学生に対する教育における TA 活用を充実した。

計画 1 - 2 「平成 16 年度中にオフィスアワーを実施するなど、学習、生活双方における指導、相談体制を充実する。」に係る状況

平成 16 年度冬学期から修学上の指導、相談を行うため、全教員によるオフィスアワーの設定を行い、「学士課程履修ルールブック」や Web シラバスにその情報を掲載して、周知を図ったほか、学生支援センターが「教員のための学生相談、指導の手引き」を発行し、教員による修学・生活指導、及び相談体制のさらなる充実を図った。

## b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学習相談・学習指導体制の充実を図り、一定の成果を挙げている。

## 小項目 2 「ネットワークによる支援体制を整備する。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 「教材データベースや、解答データベースを整備し、IT を利用した自習システムを導入するなど、コンピュータを利用した授業時間外の自習体制を強化する方を講ずる。」に係る状況

語学演習装置である CALL システムの導入に伴い、東二号館自習スペースを改善した。視聴覚機器を活用した自習体制を整備し、教材等を提供する Web クラスも活用した。また、CALL システムの一層の充実を図るため、予算措置を講じて、英語を中心に CALL・e-learning 教材を整備した。また、学部独自の取り組みとして、経済学研究科では、公式ホームページに授業シラバス・ゼミナール案内を掲載すると共に、多くの教員が教材や小テストの解答などを随時提供して効率的な自習を促している。

## b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) ネットワークによる教育支援体制の整備については、これを更に加速し、「全学情報化グランドデザイン」の提言を実施することによる IT 環境の整備など、一層の充実が望まれる。

## 小項目 3 「講義要綱・授業体制を充実させ、学習プロセスを明確化する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画3 - 1「平成16年度に講義要綱を改善し、授業内容の標準化・学習の到達基準・成績基準を明確にする。」に係る状況

学習到達度の基準、成績評価基準の明確化に資する措置として、授業計画のより柔軟かつ綿密な立案と実施をサポートするWebシラバスを平成18年度より本格的に導入した。また、全学共通教育科目・学部教育科目の個別履修規則、授業の概要部分を掲載し、外国語科目の具体的な到達目標を明示するなど、使用側の利便性に配慮した「学修計画ガイドブック」を従来の講義要綱に代えて発行し、毎年の改訂において一層の充実を図るための検討を行った。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)統一したフォーマットにより学習到達度の基準、成績評価基準などを明示したWebシラバスの導入と、従来の講義要綱に代わる「学修計画ガイドブック」の発行により、学習プロセスを明確化した。

小項目4「留学生に対する支援システムを整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4 - 1「留学生センターにおいては、留学生の日本語教育などに責任をもつ組織として留学生を支援し、大学の国際化に貢献する。」に係る状況

留学生センターにおいて、留学生の日本語教育、日本文化の授業を提供し、相談部門の相談業務は毎年度1,000件以上にのぼるなど、留学生教育、留学生支援に貢献している。外国人留学生の受入について教職員の理解を得やすくするため『教職員のための外国人留学生ハンドブックQ&A集』を刊行したほか、「一橋大学留学生センター留学生相談室内規」を制定、相談室の在り方等を明確化することにより、開室・相談体制をより一層充実させた。留学生センターのホームページ英文版を作成し、利便性の向上を図った。

計画4 - 2「留学生に対するチューター制度を充実する。」に係る状況

留学生センターにおいては、外国人留学生のための「留学生ハンドブック」等を発行するとともに、外国人留学生に対し「実態調査アンケート」を行い、その結果に基づき、ホームページでの詳細な留学情報の提供、個別履修指導や奨学金申請書の作成指導等を充実させたほか、相談室を円滑に運営するために「一橋大学留学生センター留学生相談室内規」を制定し、開室・相談体制を充実させた。日本語や授業の勉強を手助けする一般チューター、学生の相談全般に対応する国際資料室チューター、宿舎の留学生をケアする宿舎関係チューター、論文作成を支援する論文チューターからなるチューター制度を整備するとともに、外国人留学生の数学の基礎学力向上のため、試行的に留学生センター国際資料室に数学専門のチューターを配置した。また、『教職員のための外国人留学生ハンドブックQ&A集』を刊行し、チューター制度の詳細な説明を掲載し、教員のチューターに対する理解と協力を求めた。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)留学生センター及び各学部の留学生担当教員を中心に、留学生に対する支援システムの整備に努めた。

小項目5「インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 5 - 1 「インターンシップを受け入れる企業などを拡充する。」に係る状況

就職支援の一環としての「インターンシップ」(対象：学部3年生及び修士課程1年生)、キャリア教育の一環としての全学共通教育科目「インターンシップ」(通年2単位、対象：学部2年生)を並行して行い、受入企業が年々拡充された結果、平成18年度は、受入企業数36社、受入学生数は83名、平成19年度は、受入企業数44社、受入学生数は84名となった。また受け入れ先を海外企業及び中央官庁に拡大した。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) インターンシップなど社会との関係を深める教育活動について毎年拡充を図っており、参加者も増加するなど、成果を挙げている。

小項目6 「学生のインセンティブを刺激できるような支援システムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6 - 1 「成績優秀者などの顕彰制度や独自の奨学制度などの導入を検討する。」に係る状況

現在、研究・課外活動・社会活動で顕著な成果をあげ、周囲からその貢献が評価されている個人と団体に対する「学長表彰」と、金融論・貨幣論等に関する優秀な論文に授与する「内藤章記念賞」とがあるが、さらに、「一橋大学基金」を財源とする本学独自の、かつ他の奨学金制度とも同時受給可能な「学業優秀学生奨学金制度」を骨格とする「一橋大学学生表彰規則」(資料1-S)を制定し、平成19年度より授与を開始した。また、各研究科でも独自に同様の取組がなされ、経済学研究科では、平成16年度より、学士学位授与の際に、成績優秀者若干名を表彰する制度を開始した。なお、優秀大学院生の生活支援に関する検討を、一橋大学基金を利用した教育改善検討WGで開始した。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 成績優秀者に対する顕彰制度や独自の奨学制度などの導入は、既に一部が実施され、さらなる拡充が検討されている。

小項目7 「生活施設・生活環境を高水準化し、快適な大学生活環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7 - 1 「保健センターを中心に学生に対する健康・メンタルケアを充実する。」に係る状況

保健センターのWebサイトへのアクセスを容易にしたほか、近隣医療機関との連携関係を強化し、学内で発生した事故への対応を迅速化するとともに、救命処置、アルコール事故への対処等の講習会を開き、知識の向上を図った。また、精神科医による新入生全員の面接を行い、メンタルヘルス上の問題を持つ学生の早期発見と緊急対応が可能な体制を整備するとともに、学生の自殺等の防止とアフターケア等についてWebサイトに記載し、教職員の注意を喚起した。平成19年度には臨床心理士の専任講師を保健センターに採用し、カウンセリング体制の充実を図った。

計画 7 - 2 「身障者に配慮した環境を整備する。」に係る状況

本館改修に伴い、身障者用エレベータ及び身障者用トイレを設置し、講義室に身障者用スロープを整備した。また、平成 17 年 7 月、障害を持った学生に対する修学支援を改善充実するため、相談窓口や担当委員会等についての規則を制定した。平成 18 年度には、法人本部棟身障者駐車場を整備するとともに、磯野研究館玄関スロープの段差を解消した。平成 19 年度には磯野研究館の身障者対応エレベータ、トイレ、スロープを整備した。

計画 7 - 3 「キャンパスライフ相談室（セクシュアルハラスメント相談室）と学生相談室の連携を図り、セクシュアルハラスメントのない環境作りを目指す。」に係る状況

学生支援センターと既存のキャンパスライフ相談室・保健センターとの連携を強化し、セクハラ相談等に対する窓口の充実を図り、早期的対処の可能性を高めるとともに、学生・教職員向けパンフレットや Web サイト等を作成し、随時その内容の見直しを行うとともに、平成 17 年度に実施した学生生活実態調査の中でセクハラの実態を調査し、学生・教職員向けリーフレット『セクハラのないキャンパスを』を大幅に改訂した。平成 19 年度には、保健センターと学生相談室の会合を開催し、全学の学生相談体制の今後のあり方について検討した。平成 19 年度には臨床心理士の専任講師を保健センターに採用し、カウンセリング体制の充実を図った。

計画 7 - 4 「留学生援助の充実を図る。」に係る状況

教職員で組織する「一橋大学外国人留学生援助会」への寄附について、1,000 万円を目標に全学の各種会議や各部局教授会で寄附の依頼をするなど、引き続き財政基盤の拡充に努めた。平成 19 年度には、国際学生宿舎専門委員会に WG を設置し、次年度から UR 都市機構の住宅借り上げを試験的に実施することとした。

計画 7 - 5 「平成 19 年度までに留学生に対する奨学金や生活環境の在り方について検討する。」に係る状況

平成 17 年度に実施した外国人留学生アンケート結果を「留学生アンケート調査報告」として刊行し、このデータを基に生活環境の在り方について分析した。平成 19 年度には、国際学生宿舎専門委員会に WG を設置し、次年度から UR 都市機構の住宅借り上げを試験的に実施することとした。また基金利用による新たな奨学金制度実施に向けて検討を開始した。

計画 7 - 6 「社会人向けの学習・研究環境の整備を図る。」に係る状況

社会人に対する再チャレンジ支援制度により、授業料免除・減額の措置を講じた。商学研究科にあってはエグゼクティブ教育及びシニアエグゼクティブ・プログラムを運営している。法科大学院、国際・公共政策大学院では、社会人学生の便宜のために授業の一部を神田キャンパスで実施している。社会学研究科では、社会人特別選考による入学者に対し、社会人特別プログラム科目「社会科学の基礎」を開講し、必要なスキルを修得させた。言語社会研究科では、集中的な修学が困難な社会人のニーズに応えるために平成 18 年度から長期履修学生制度を導入した。国際企業戦略研究科では、平成 14 年度から教育訓練給付制度厚生労働大臣指定の講座を設けているが、平成 18 年度からは全講座が教育訓練給付金の支給対象となる指定講座となった。

計画 7 - 7 「東・西プラザを含めて、学生の交流スペースを充実する。」に係る状況

西キャンパス西プラザ前の庭を植栽するとともに、ベンチを配置するなど、学生の交流の場として整備し、緑のデザイン賞の国土交通大臣賞を受賞したほか、一橋植樹会の協力を得て、兼松講堂周辺をはじめとする学生の歓談スペースを整備した。また、「グループワークルーム」「ラウンジ」「いまここ図書館」を学生の交流スペースとして活用し、学生支援センター・学生相談室主催の各種グループワーク、いまここシアター、映画上映会、コミュニ

ケーション・スキルアップ・セミナー等の活動を行うなど、学生交流スペースとしてより一層の充実を図った。また学生モニター会議を通じて、交流スペースに関する学生の意見、要望を聴取した。

計画 7 - 8 「兼松講堂、附属図書館、本館など歴史的建造物の有効利用を図るなど、キャンパスの美的環境整備に努力する。」に係る状況

本館改修にあたり、一橋大学の建造物を特徴づけるロマネスク様式を外装と玄関ロビーにおいて維持修復するとともに、学務部を本館 1 階部分に集中させ、学生へのサービスを向上させた。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 社会人向けの学習・研究環境整備の一環として、社会人に対する再チャレンジ支援制度により、授業料免除・減額の措置を講じた。平成 17 年度の本館改修により、一橋大学の建造物を特徴づけるロマネスク様式を外装と玄関ロビーにおいて維持修復するとともに、学務部を本館 1 階部分に集中させ、学生へのサービスを向上させた。一方、学生交流スペースの確保については、今後の早急な検討と整備が望まれる。

小項目 8 「学生支援のための全学的な体制整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8 - 1 「学生の能力、希望に沿った卒業後の進路確定のために、情報を整備し、相談体制を整える。」に係る状況

1・2 年生及び就職活動をしている学生のため、就職活動の初歩的学習ができるように、DVD・ビデオ再生機器と就職活動教材（「エントリーシートの書き方」等）を整備し、就職活動に向けた学生へのサービス向上を図った。本計画は 18 年度中に完成した。

計画 8 - 2 「平成 16 年度中に就職支援室を設置し、就職支援相談体制を充実する。」に係る状況

平成 16 年 10 月に設置した学生支援センターの就職支援室を平成 17 年度には「キャリア支援室」に発展させ、学部 3 年生・修士 1 年生に対する就職情報の提供・就職アドバイザー（外部専門家を雇用）による就職相談や、学部 2 年生に対する「インターンシップ」等に加えて、新たに「キャリアデザイン論」「男女共同参画時代のキャリアデザイン」等のキャリア支援教育を開始した。平成 19 年度には、同窓会との連携によるキャリア教育の試みが、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択されるなど、着実に成果を挙げた。

計画 8 - 3 「就職及び社会進出のための支援体制を充実させる。」に係る状況

平成 16 年 10 月に設置した学生支援センターの就職支援室を平成 17 年度には「キャリア支援室」に発展させるとともに、外部から雇用した就職アドバイザーによる就職相談を実施した。また、これまでの就職希望者に対する就職ガイダンス、会社説明会のほか、司法試験等の資格試験説明会実施、求人情報ファイルの整備、緊急求人情報の提供、など就職支援業務を充実させた。他にも、本学での会社説明会に参加した企業約 300 社に対し、「求人に関するアンケート」を実施して、そこで得た求人情報を就職相談の中で相談者に反映することで、就職支援の強化を図った。

計画 8 - 4 「平成 16 年度中に学生支援センターを設置し、その下に学生相談室と就職支援室を設けて、学生支援や就職支援に関して助言、相談体制を充実、整備する。」に係る状況

学生相談室及び就職支援室を包括した「学生支援センター」を平成 16 年 10 月に設置した。学生相談室においては、教員を室長に充て、専任教員、心理カウンセラー、学生支援担当専門員を配置した。ホームページ開設、リ・フレット『学生相談室のご案内』の配布、また様々なイベントの企画等を通じ、支援を必要とする学生への呼び掛けを行ったほか、教員向けパンフレットを配付し、全学的な相談体制の整備や関係機関との連携強化を行った。その他にも、留年した学生へのアンケート（一橋大学「平成 18 年度留年調査（2、4 年生）」）を実施し、その結果の反映として、成績不振学生及び保護者への通知の中で、学生相談室の利用を促すとともに、精神面のフォローが必要な学生については、保健センターの精神科医師が面接を行うなど、継続的な対応を行った。

就職支援室においても、教員を室長に充て、就職アドバイザー、就職支援担当専門員を配置し、それぞれ、学生の生活相談、就職支援に当たる体制を整備した。就職支援室は、平成 18 年度より、業務実態に即して「キャリア支援室」と改称し、主として学部 3 年生・修士 1 年生に対する就職情報の提供・就職相談や、学部 2 年生に対する「インターンシップ」等に加えて、新たに「キャリアゼミ」等のキャリア教育支援業務を開始したほか、人事院の協力の下、各省庁の業務説明会を実施した。

また、教育・学生担当副学長のもとに、学生支援の有効なあり方を検討し、学生相談機能の柔軟かつ迅速な連携を図るために、「学生相談活動とその体制のあり方に関する検討会」を設置した。

計画 8 - 5 「奨学金制度の新しい在り方について検討する。」に係る状況

社団法人如水会後援による受入留学生と海外派遣留学生への奨学金制度を拡充するとともに、平成 16 年度に設立した「一橋大学基金」を財源とした本学独自の奨学金である「学業優秀学生奨学金制度」を骨格とする「一橋大学学生表彰規則」（資料 1 - S）を制定し、平成 19 年度から実施した。また優秀大学院生の生活支援、および優秀な大学院外国人留学生に対する新たな奨学金制度に関する検討を、「一橋大学基金による教育改善検討 WG」で開始した。

#### b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) キャリア支援室など学生相談関係スペースを本館内に一元的に配置するなど、就職支援を含む学生支援体制を整備した。

#### 中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学生支援に関する目標は、設定された上掲の計画について順調に実施され、それぞれに成果を挙げているが、IT インフラの整備、学生交流スペースの確保など、早急な改善が望まれる。

#### 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

インターンシップを拡充して、実務感覚の涵養に資するといったキャリア支援、TA 雇用による学部学生への教育充実、留学生に対するチューター制度は整備されており、優れている。また改修を終えた本館は従来の景観を損なうことなく機能化を実現しており、優れた措置である。

(改善を要する点)

全学的な大学院生に対するキャリア支援の更なる充実が望まれる。また IT インフラの整備や学生交流スペースの確保は早急な対応が望まれる。

(特色ある点)

社団法人如水会後援による受入留学生と海外派遣留学生への奨学金制度は、従来、本学

の学生支援における大きな特色であったが、さらに「一橋大学基金」を利用した、優秀大学院生への生活支援、海外留学・研修補助、優秀な大学院外国人留学生に対する新たな奨学金導入などが検討されており、これらを総合した特色ある留学支援体制が作られつつある点は、独自性を持つ。